

狛江市基本計画策定分科会（第1分科会）概要

□委員

	選出区分	氏名	所属等
1	委員長 学識経験者	福島 康仁	日本大学法学部 教授 狛江市基本計画推進委員会 委員長
2	副委員長 学識経験者	強瀬 理一	株式会社きらぼしコンサルティング エグゼクティブ・アドバイザー
3	副委員長 学識経験者	酒井 淳子	株式会社三菱総合研究所 主任研究員
4	副委員長 学識経験者	五十嵐 太一	狛江市商工会 副会長 狛江市商業振興プラン策定委員会 委員
5	公募市民	大村 充男	
6	公募市民	繁平 光伯	
7	公募市民	吉野 琢也	
8	市職員	高橋 良典	企画財政部長
9	市職員	片岡 晋一	市民生活部長

□会議

第1回	令和6年3月26日	【まちな姿1】現状と課題の確認
第2回	令和6年4月19日	【まちな姿3】、【まちな姿8】現状と課題の確認
第3回	令和6年5月24日	【まちな姿1】、【まちな姿3】、【まちな姿8】の施策体系、現状と課題の確認、整理

□まちな姿1【人権が尊重され、市民が主役となるまち】

委員からの主な意見	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画のみでなく、性的マイノリティの方についても触れられると良い。 ・SNSでの広報は受け手の特徴に合わせた周知が効果的である。 ・広報紙は探している情報以外の情報についても得ることができるため、広報紙・SNS両方での情報発信が重要である。
施策体系 及び 現状と課題の整理	<p>施策1 平和の希求・人権の尊重</p> <ul style="list-style-type: none"> ・性別による固定的役割分担等に対して理解を深めることを課題に設定し、男女にこだわらず多様な性のあり方について記載 <p>施策2 市民参加・市民協働の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民委員に対して、審議会でのわかりやすい説明や市政への意見反映について課題に設定 ・市民活動支援センターの機能として担い手の掘り起こしやマッチング、市民活動に触れる機会の増加を課題として追加 <p>施策3 市政情報の共有</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広聴について、市民の意見をまちづくりに反映する施策として、

	<p>パブリックコメントに関する記載を追加</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市の個人情報保護条例から法律適用への変更に関して、考え方や取扱いの変更点について周知・啓発が必要であると記載
まとめ	<p>施策1は、男女共同にこだわらず、広く性的マイノリティ等についても触れるべきとの意見があり、多様な性のあり方についても記載した。また、自分の育ってきた環境で固定的な見方になってしまう傾向があることから、自分とは異なる様々な価値観について知識を身に付け、理解を深めることを課題として設定した。</p> <p>施策2は、市民委員として参加しても、意見が反映されているかわからない等の意見から、参加することの意義が実感できる取組が必要であるとした。また、地域人材の活用について、現在はデータベース化されておらず、効果的な周知につながりにくいという意見があったため、市民活動の担い手掘り起こしに加え、人材のマッチング等のセンター機能強化について課題に追記した。</p> <p>施策3は、市民の意見を取り入れ市政に反映する仕組みについて、しっかり取り組んでいるという姿勢を示してもよいのではという意見から、広聴に関してパブリックコメントに関する記載を追加した。</p>

□まちの姿3【活気にあふれ、にぎわいのあるまち】

委員からの主な意見	<ul style="list-style-type: none"> ・狛江の目玉となるようなイベントがない、メリハリが必要である。 ・町会・自治会へ加入する意義が薄れている。 ・市内での創業は、空き店舗がない等の理由で困難である。 ・市内に働く場所があることで、外食等の消費につながる。 ・起業や事業を作り出すことを支援する役割が求められている。 ・若手就農者へのサポートが必要ではないか。
施策体系 及び 現状と課題の整理	<p>施策1 魅力の創出・向上・発信</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相乗効果が生まれるような取組や事業者と連携した情報発信により恒常的に市に訪れてもらう方策を課題に追加 <p>施策2 地域コミュニティ・都市間交流の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・デジタル化による町会自治会活動の事務効率化・見える化、町会・自治会以外のコミュニティとの連携を追加 <p>施策3 商工業の振興</p> <ul style="list-style-type: none"> ・起業等を支援する役割、市内店舗を継続的に利用できるような方策、市を牽引するような企業に対する支援を課題に追加 <p>施策4 都市農業の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・若手就農者へのサポート、新たなアイデアの活用を課題に追加
まとめ	<p>施策1は、市外から人を呼び込むことにつながる積極的な情報発信が必要という意見があり、事業者と連携した効果的な情報発信</p>

	<p>等を課題として追加した。</p> <p>施策2は、町会・自治会活動が見えず、加入につながりにくいという意見があり、課題としてデジタル化による町会等の事務効率化や情報発信による活動の見える化を記載した。</p> <p>施策3は、空き店舗等の問題から市内で開業しづらいことや市内起業への支援が必要であるとの声から、起業支援の役割や市内で開業しやすい環境づくり等を課題とした。また、働く場所＝消費する場所であることから、市内商店会を含めた事業所について、職住近接型のライフスタイルに寄与する拠点として育てていくことが必要であるとした。</p> <p>施策4は、これからの農業を若手就農者の力で盛り上げていく必要があるという意見があり、若手就農者への支援や新たなアイデアの活用を課題として整理した。</p>
--	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

□まちの姿8【持続可能な自治体経営】

<p>委員からの主な意見</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・市民ニーズに応じていくためには、廃止事業も検討が必要である。 ・歳入面に関しては市民から資金を集める仕組みの検討が必要である。 ・男性職員の育児休業取得について、制度整備だけではなく取得しやすい職場の雰囲気づくりが必要である。
<p>施策体系 及び 現状と課題の整理</p>	<p>施策1 質の高い行政運営の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・廃止事業の検討、データ等の根拠に基づく企画立案、公共施設の適正なあり方について追加 <p>施策2 持続可能な財政運営の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・将来の市税収入・普通交付税が減少する一方、建設事業費の増加に備え、起債発行や基金取崩による財源確保の必要性について記載。ふるさと納税等の税外収入に関する記載を追加 <p>施策3 組織づくり・人財育成の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員のワークライフバランスの充実に向けた取組、未来戦略会議等を踏まえた人材育成について記載している。育児休業制度を取得しやすい雰囲気づくりや休業・退職者のいる職場へのフォロー、ハラスメント研修に関する記載を追加
<p>まとめ</p>	<p>施策1は、行政需要の増加に伴い業務量が増加する中で、職員の成り手不足が想定されるため、事業の存続について考えることが必要であるとの意見があり、廃止事業の検討や各種データを活用した企画立案を課題として設定した。また、保育・学校施設等の公共施設について、社会動向を踏まえた適正なあり方を検討していくと整理した。</p> <p>施策2は、厳しい財政状況であるが、ただ切り詰めるだけでなく、</p>

	<p>市民等から資金を集める取組についても進めるべきであるという意見が多くあったことから、ふるさと納税制度や広告収入の推進、クラウドファンディング等により、持続可能な財源確保を推進していく必要がある、と整理した。</p> <p>施策3は、ハラスメントは立場の上下に関わらず発生する可能性があるという議論があり、課題として、どの職員も職層に応じたハラスメントに対する正しい理解を深め、ハラスメント撲滅に向けた取組が必要であると整理した。</p>
--	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

まちの姿Ⅰ 人権が尊重され、市民が主役となるまち

施策Ⅰ-① 平和の希求・人権の尊重

施策Ⅰ-② 市民参加・市民協働の推進

施策Ⅰ-③ 市政情報の共有

施策1-① 平和の希求・人権の尊重

目指す姿

平和の大切さや尊さを自分ごととしてとらえ、市民一人ひとりの人権が尊重されるとともに、性別や文化にとらわれず互いに認め合い、誰もが能力、個性を発揮し、自分らしく暮らすことができています。

現状と課題

平和宣言都市であるとともに、平成21(2009)年度から、核兵器のない平和な世界の実現を目的とした「平和首長会議」に加盟しています。また、多摩地域26市で平和首長会議東京都多摩地域平和ネットワーク会議が結成されました。世界では紛争が絶えない地域が存在している中、子どもの頃から平和の尊さについて考える機会の創出等、平和の大切さを次世代に継承していくよう取り組んでいます。戦争体験を継承できる世代が減少していることから、日常における平和の大切さを実感し、自分ごととして考えられる意識の醸成が必要です。

令和2年度の「人権を尊重しみんなが生きやすい狛江をつくる基本条例」施行に伴い、狛江市人権尊重推進会議を設置し、市の人権施策の取組について評価を行いました。人権に関する市民意識調査、狛江市人権施策推進指針の策定、人権啓発誌の全戸配布や人権啓発講演会等を行っています。人権尊重は各分野に跨るものであり、人権が尊重される環境づくりに努めているところですが、人権について考える機会を提供し、市民一人ひとりの人権意識を高められるよう、効果的な啓発等を行っていく必要があります。

女性のためのカウンセリングや啓発誌発行、講演会を開催し、フォーラムでは会場とオンライン形式を併用する等、参加しやすい環境づくりを行っています。市の審議会等に参加する委員の女性割合は、4割を下回っています。また、世界フォーラムが公表している男女の格差を測るジェンダーギャップ指数が世界的に見ても低い状況にあり、依然として性別による固定的役割分担等の偏見は解消されていません。性別や自分が育ってきた家庭環境にとらわれず、時代の変化に合わせて多様な価値観があることを認識し、理解を深められるような意識の醸成が求められます。

市の相談窓口では、従来実施していた「女性のためのカウンセリング」に加え、「こころのカウンセリング」を実施し、性別にかかわらず相談できる環境を整えたほか、人権啓発紙でLGBTQ+に関する特集を組む等、多様な性のあり方に関する意識啓発を行っています。男女共同参画だけでなく、多様な性のあり方も含めて、誰もが自分らしく生きられるような環境づくりにつなげることが必要です。

国際交流協会では、日本語教室や外国語通訳ボランティア派遣や小中学校での外国籍児童生徒への日本語支援、多文化の理解を深めるための多様な活動を行っています。海外にルーツを持つ子どもの生活言語支援のため、「にはんごしえん」を市民協働事業として行っています。市内在住外国人が安心して地域の一員として暮らすことができるよう、調査や取組の中で、どのようなことに不便や悩みを抱えているか現状を把握し、必要な支援を行うこと等により共に安心して暮らせるまちづくりを進める必要があります。

施策Ⅰ-② 市民参加・市民協働の推進

目指す姿

多くの市民が市政に興味を持ち、まちづくりに主体的に参加することで、狛江に愛着を持って暮らしています。また、市民や団体等と行政による適切な役割分担のもと、協働してまちづくりを進めています。

現状と課題

行政活動の企画立案から実施・評価に至るまで、市民が様々な形でまちづくりに参加する「市民参加」と、市民公益活動を行う団体と行政が、地域活動に協働で取り組む「市民協働」について、平成15(2003)年に「狛江市の市民参加と市民協働の推進に関する基本条例」を制定し、市のまちづくりの基本としています。令和5年には、同条例を改正し、「市民協働」の定義について、団体に限らず、市民や事業者等、様々な主体との連携が求められることから、協働主体の範囲を広げるとともに、各主体が連携、協働してまちづくり活動に取り組むように改めました。市民協働事業提案制度は、団体からの提案や行政提案が事業に結びつく件数が少ない状況にあります。行政だけではなく、市民や団体、事業者等の多様な主体による協働の輪を広げ、地域課題の解決に向けた取組等により、持続可能で新たな価値を創出できる共創のまちづくりを進める必要があります。

無作為抽出による市民委員の募集により、審議会等における市民委員充足率は高くなっていますが、市民委員の年代は、現役世代や若年層の参加が少ない状況にあります。より幅広い年代が参加しやすくなるよう、市民委員等候補者登録制度の創設や多くの審議会等でオンライン参加を可能としたり、日中ではなく夜間に会議を開催する等、現役世代も参加しやすい環境づくりを進めています。より多くの方に市政に関心を持ってもらえるような情報発信やきっかけ作りが必要です。また、市民委員として参加したことの成果や意義が感じられるよう、審議会等でのわかりやすい説明や市政への反映が実感できることも求められます。

市民活動支援センターは開設8年目を迎え、新たな団体が設立する等、団体への支援や市民活動の活性化につながっています。市民センターへの移転後は、複合施設として、より人が集まりやすい場所となる利点を活かし、センターの周知及びボランティアや市民活動に関心を持つ人材の掘り起こし等を行っていく必要があります。また、市民活動に関心がある層だけではなく、新たな潜在層も含めた担い手の掘り起こしやマッチング、地域における多様な主体間の連携や多様な分野での活動が更に活性化するよう、センター機能の強化も必要です。他分野事業との連携等により、市民が市民活動に触れるきっかけを増やすことで、市民活動に取り組みやすくることが求められています。

「狛江市の持続可能な地域経営につながる好循環の創出」をミッションとして、まちをフィールドに活動する一般社団法人狛江まちみらいラボ（＃まちラボ）を令和5年10月に設立しました。今後、まちづくりのプレイヤーの1つとしてまちに関わっていくなかで、安定した経営の基盤を構築していくことが課題になっています。

施策Ⅰ-③ 市政情報の共有

目指す姿

わかりやすい情報発信等により、誰もが市政情報を入手しやすい環境が整っています。また、行政運営の透明性が確保されていることで、市民と市が市政情報を共有し、市民の声を市政に反映できる市民参加・市民協働によるまちづくりが進んでいます。

現状と課題

市民ニーズに対応し、地域課題を解決するため、市民が必要としている行政情報を積極的に発信・公開しています。広報こまえを月2回発行し、市民にとって重要な市政情報等を発信しているほか、安心安全通信やこまeco通信等の担当課で発行する機関紙では、より詳細でわかりやすい情報発信を行っています。広報こまえや各種機関紙はカタログポケット掲載により、音声読み上げや多言語翻訳にも対応しています。併せて、市内掲示板等も活用し、市民が市政情報に触れる機会を増やしています。また、情報収集ツールの変化に対応するため、市ホームページや各種SNSを活用しながら、市民ニーズの把握に努め、さらに双方向性を意識した情報の共有化を進めています。市公式LINEでは、市からの配信だけでなく、問合せや市民からの通報等、双方向のコミュニケーションによる情報共有に活用しています。今後は、情報の受け手の属性や特徴を踏まえた情報発信やSNS毎の特徴等を生かし、市内外に向けて効果的かつ効率的な運用を検討する必要があります。

まちづくりに対する意見・要望等を広く市政に反映させるため、政策等の策定に当たり、素案に対するパブリックコメントを実施しています。パブリックコメントで提出された意見等を考慮して政策等を決定し、寄せられた意見とそれに対する市の考え方を公表することで、市民の意向・提言を把握し、市政運営に生かしていくことが求められます。

情報公開制度については情報提供制度と併せて運用を行っており、情報公開制度に対応するための文書管理については、令和5年3月より電子決裁の運用を開始し、電子化による文書の管理を推進することで、より検索性が高まり、情報公開制度へ迅速に対応できる体制づくりを推進しました。電子決裁については、電子文書と紙文書の混在に留意しつつ、文書管理の推進を図っていく必要があります。また、情報公開の際の個人情報の取扱いについては、市独自の「狛江市個人情報保護条例」に基づき手続きを行っていましたが、令和5年4月1日から国の個人情報の保護に関する法律の適用を受けることとなったため、法の考え方や従来の取扱いからの変更点について周知・啓発を行う必要があります。

まちの姿3 活気にあふれ、にぎわいのあるまち

施策3-① 魅力の創出・向上・発信

施策3-② 地域コミュニティ・都市間交流の推進

施策3-③ 商工業の振興

施策3-④ 都市農業の推進

施策3-① 魅力の創出・向上・発信

目指す姿

様々な地域資源等を育み、まちに溢れる多様な魅力を通じて、にぎわいや市民同士の交流が創出され、多くの市民が市に愛着・誇りを持ち、シビックプライドが醸成されることで、市民活動をはじめとする様々な取組が活発になり、魅力の向上につながっています。また、効果的な情報発信により、狛江市ならではの魅力が市内外に広く伝わり、市の認知度・魅力度が向上しています。

現状と課題

狛江市民まつり、こまえ桜まつり、狛江古代カップ多摩川いかだレース等、四季折々のイベントを開催し、毎年度企画を検討し、イベントの特色を出す等により、魅力を創出しています。不定期開催ではありますが、花火大会では多くの来場者に狛江の魅力を伝える機会となっています。イベントには多くの方が集まり、一定のにぎわいを創出しているものの、一過性のものとなっており、市外に対する魅力の創出や事業者等と連携した情報発信等、イベント時以外にも来ていただける方策が必要です。また、週末を中心に狛江駅前等でイベントが開催される等、にぎわいの創出につながっていますが、狛江市ならではの魅力のPRにつながっていないことが課題です。限られた資源で市の魅力が浸透するように、イベント間のつながりや情報発信による相乗効果が生まれるような取組が必要です。

多摩川の夏の風物詩である多摩川いかだレースは、市外チームの参加も多く、にぎわいや魅力の創出につながっており、多摩川を通じた活性化と交流を図ることを目的として、他自治体の各イベントと連携を行いながら、多摩川を活用したイベントや取組を進めています。規模の大きなイベントの実施については、他自治体との連携も含め、今後の事業の在り方を検討する必要があります。また、多摩川の利活用を行っていく際は、令和6年3月に策定された「かわまちづくり計画」に基づき、多様な人たちが交流し、様々なニーズに対応できる、エリアの特徴を踏まえた、にぎわい空間の創出とルールづくりが必要です。

狛江ならではの文化財の活用として、古墳については、文化財として適切に保護・保存を図りつつ、その特色を生かす形で公園整備し、魅力を高めて効果的に活用する取組を進めています。古民家園については、「みんなのむいから民家園事業実行委員会」が古民家園の効果的な活用方法を模索しながらイベントを実施し、にぎわいの創出を図っていますが、古民家園ならではの活用方法を見極め、にぎわいを創出するために、市と連携しつつ継続した活動が必要です。また、文化財関係のパンフレットやガイドブックをはじめ、市史編さん事業の成果として作成した刊行物等について、市の魅力を発信するツールとして効果的に活用していく必要があります。

魅力の発信として、情報発信ツールの多様化を図るとともに、市政情報に加えて市内の魅力等についても継続的に発信しています。また、各種マスメディアに狛江市の話題を取り上げてもらえるよう積極的な情報提供に努めています。情報発信の手段の多様化を踏まえ、各種情報発信ツールの効果や特徴等について分析し、効果的かつ効率的に狛江の魅力を発信していく必要があります。SNSに関してはフォロワー数や閲覧数を増加させるため、発信する情報の内容及び頻度等について精査し、改善を図る必要があります。また、狛江市観光協会では、公式X（旧Twitter）、YouTubeチャンネル、Instagramを開設し、市の魅力や狛江ロケーションサービス情報を発信しており、狛江市を巡るきっかけづくりに努めています。撮影実績は受注・問合せともに増えている状況ではありますが、市内での撮影実績の観光資源化に向け、いわゆる聖地と呼ばれるスポットの開拓につながるよう、狛江市に関わりのある事業者や他団体との連携により、更なる情報発信力の強化が必要です。

施策3-② 地域コミュニティ・都市間交流の推進

目指す姿

地域コミュニティをはじめとする様々なコミュニティにより、互いに支え合い、協力し合える関係が築かれています。また、友好都市をはじめとした様々な都市とのつながりを深め、市民同士による交流が盛んに行われています。

現状と課題

町会・自治会については、市民の加入率促進に向け、転入者等に対し、加入を促す取組を実施していますが、町会・自治会加入率は停滞傾向となっています。町会・自治会への加入に対するメリットが感じにくいこと等からも、町会・自治会活動の見える化が求められています。町会・自治会の役員等の高齢化や役員が担う役割の拡大等から新たな担い手の確保が課題となっています。市では、町会活動の活性化や事務の効率化の一助となるよう、講演会開催や仕事の経験等を自治会活動に活かす「まちの腕さき掲示板事業」の実施に向けたサポート等を行っています。市から町会に向けた情報は、電子回覧板も併用し周知していますが、今後はスマートフォンの活用といったデジタル化等による町会・自治会の運営効率化や町会・自治会活動の見える化が必要です。

町会・自治会の未整備地区解消に向けて継続した支援を行っています。町会・自治会連合会での情報共有等により、団体間の交流と連携の機会拡大につながっていますが、連合会への加入団体数は約半数となっており、地域コミュニティの更なる加入促進が求められます。また、町会等の地縁型コミュニティのみでなく、テーマ型コミュニティ等の様々なコミュニティ同士をつなげていくことも今後求められています。

地域・地区センターはコミュニティ活動の基盤施設とされ、市民が主体となって自発的な運営を行うことで、地域に根差した施設として市民に親しまれています。その一方で、施設利用者やイベントの参加者が固定化している傾向にあり、利用者の年齢層の偏りや夜間区分の利用が少ない等、利用される時間帯にも偏りが生じています。センター利用者の利便性の向上や若年層を取り込むため、地域センターへのWi-Fi導入や乳幼児を対象とした「おはなし会」等のイベントを充実させていますが、地区センターにおいては予約受付場所に出向かないと施設の空き状況が把握できない状況にあることから、更なる利用率向上を図るため、利便性の向上や新たな利用者・団体の掘り起こしを図る必要があります。

ふるさと友好都市である新潟県長岡市川口地域及び住民交流友好都市である山梨県小菅村とは、互いのイベントに参加する等、継続的な交流を実施している一方で、住民間交流の固定化と高齢化が課題となっています。これまでの友好都市との交流を広く周知するとともに、今後、幅広い世代が交流できる事業を実施することで参加者の裾野を広げ、都市間交流の活性化に取り組む必要があります。

施策3-③ 商工業の振興

目指す姿

市内の魅力的な商店・商品に関する積極的な情報発信により、消費意識が喚起されることで、市内消費の拡大され、市民の日常生活における利便性や快適性が高まっています。市内店舗の認知や市内消費が拡大することで、地域の中でつながりが生まれ、持続的なまちの成長に向けた好循環ができています。

現状と課題

市内イベント(花火大会、狛江市民まつり、こまえ桜まつり等)における市内店舗等の積極的な登用や情報誌等を通じた市内店舗の紹介等により、市内店舗の認知度向上に取り組んでいます。また、商業振興施策として、すごろくさんぽや商店街PINSラリー等の市内の回遊を促すイベントを実施していますが、飲食業小売業に比べ、それ以外の業種への支援が行き届いていないことが課題です。魅力的なコンテンツである「飲食」や狛江ブランド農産物との連携等、市民に限らず市外の方にとっても魅力的な情報発信により、他の取組との好循環が生まれるような取組につなげることも求められます。

創業支援として、先輩創業者が講師を務める「創業セミナー」及び創業に必要な知識が学べる「創業スクール」を開催し、創業に必要な知識の習得や創業への後押しへとつなげています。また、融資あっ旋や家賃や改修工事の助成を行うことで創業時の経済的負担を軽減し、市内創業の促進を図っています。一方で、空き店舗がないことや条件が合わない等の理由により、市内で開業できない事業者もいるため、起業や事業の創出を支援する役割が求められているとともに、創業後の事業者に対するフォローアップ不足が大きな課題であり、スムーズな事業継続のための経営相談や事業者同士のマッチング、創業者同士のつながりの創出等といったサポートを通して、創業後に生まれる悩み・課題解決に向けた支援や市内で開業しやすい環境づくり、狛江市を牽引するような企業に対する支援や企業との連携も求められます。

既存の商店会は、高齢化等に伴い縮小しつつあることから、既存商店会に対する支援、商店会と行政の連携強化が必要です。昼間人口の流出超過に歯止めをかけるためには、既存の商店会を含めた市内事業所を職住近接型のライフスタイルに寄与する拠点として育ていくことも考えられ、そのためには、市内商店等に出かけたくなるような良好な景観や環境づくりも必要とされます。また、消費の市外流出を防ぐためにも、市内消費促進施策について、長期的な消費経済効果の検証や有効性を検討し、市内店舗を継続的に利用できるような方策が求められます。

施策3-④ 都市農業の推進

目指す姿

おいしく安全な狛江ブランド農産物や狛江産農産物が広く伝わり、多くの市民が日常的に選択・消費しています。また、ブランド力の向上による収益の確保や後継者の育成等により、農業経営基盤が安定し、農地が将来にわたり保全されています。

現状と課題

狛江ブランド農産物をPRするため、認知度拡大キャンペーンや直売等を行うことで、普段手に入る機会のない方に向けた販売を行い、若年層の認知度上昇につながっています。また、ふるさと納税の返礼品、高齢者免許返納事業の取組、各種イベントへの出店を通じて、狛江ブランド農産物を活用することにより、狛江産農産物の魅力発信やブランド力向上を図っています。狛江市の特産品である枝豆については、一定程度ブランド化に成功しているものの、狛江ブランド農産物や狛江産農産物全体のブランド化による差別化は十分とは言えない状況にあり、市民の関心を高め、市外での認知度の更なる向上が必要とされています。

農業経営者の高齢化とともに、後継者の不足等により、農業者数や農地面積が減少傾向にあります。市ではマインズ農業協同組合や東京都と連携し、農業の中心を担う農業者等への支援を重点的に行い、生産性が向上できる環境整備に努めています。法律に基づく農業経営改善計画の認定を受けた「認定農業者」に向けて、認定支援や事業費補助により、持続的かつ安定的な農業経営の確立に向けた支援を行っていますが、国が定めた認定農業者制度の基準に満たないことや後継者不足により、認定農業者数は減少傾向です。また、相続に伴い農地を手放すこととなるケースが多くなっていることから、新たな担い手の確保や農地の保全が課題となっています。若手就農者へのサポートや農家と企業のマッチング等に対する支援により、新しいアイデアを活用していくことが求められています。

市民農園については、生産緑地制度改正に伴い生産緑地を市民農園へ活用できるようになったことから、市民農園数の増加につながり、都市農地の保全に務めていますが、市民農園への関心やニーズは高く、各園で多くの空き待ちが生じています。令和5年4月1日現在で2園ある体験農園については、全ての区画が利用される等の需要が高い状況です。また、援農ボランティア制度はボランティアが自立して動けるようになるまで数年かかり、受入先の農業者への負担が大きい状況で、受入先農業者は増えていません。受入ボランティア数が限られることや、受入れ先とボランティア希望者とのマッチング条件が合わないといったこともあり、多様な担い手の確保に向けた課題があります。

狛江産農産物の活用として、市内の保育園・学校給食への狛江産農産物の積極的な活用を行いつつ、東京都の補助金制度を活用し、庭先直売店の設置や量販店での地場産野菜コーナー以外にも、JAマインズショップや夏冬に駅前で行う直売会等、より多くの市民への狛江産農産物の提供する機会の創出に努めています。その他、公立保育園においては、市内農家での芋ほり体験等を実施しています。より多くの市民に地場野菜を提供できるような工夫が求められます。

まちの姿8 持続可能な自治体経営

施策8-① 質の高い行政運営の推進

施策8-② 持続可能な財政運営の推進

施策8-③ 組織づくり・人財育成の推進

施策8-① 質の高い行政運営の推進

目指す姿

市民サービスが安定的に提供されているとともに、施策・事務事業が組織横断的かつ、効率的・効果的に実施されていることで、質の高い行政運営が行われています。

現状と課題

外部評価では、令和2年3月狛江市前期基本計画策定に合わせ、新たに狛江市基本計画推進委員会を設置しました。市民アンケート結果等の客観的データを活用する等、実効性のある見直しとなるような新たな評価方法を構築し、委員会において持続可能な行政運営に向けた提言をいただき、提言に対する施策への反映の検討を行っています。少子高齢化が進み、職員の成り手不足が想定されていることから、デジタルの力を活用し、最小経費最大効果の経営的視点とともに地域の特色や地域資源を活用した魅力の向上や人流の創出といった持続可能な行政経営が求められています。社会の複雑化による行政需要の増加に伴い業務量が増えており、「選択と集中」の観点からも継続事業・廃止事業についての検討やRESAS等の統計データの利活用等による政策の効果検証・根拠に基づく効果的な企画立案を進める必要があります。

庁内のデジタル化の推進として、令和5年1月に勤怠管理等に関する庶務事務システム、令和5年3月に電子決裁が可能な文書管理システムの運用を開始し、各種事務の効率化を推進し、ペーパーレス化により費用削減につながっています。また、令和3年度に本格導入したRPA及びAI-OCR等については、引き続き利用拡大を図りつつ、先進技術の活用については、費用対効果も総合的に勘案しながら進める必要があります。住民の利便性向上と行政運営の簡素化・効率化を目的として、フロントヤードの改革を進めながら、併せてオンライン手続の拡大を図っていくことが必要です。

市民向けサービスとして、総合案内窓口については、窓口人員の増員やAIボイス筆談機設置等により、来庁者を効率的に案内することにつながっていますが、窓口、電話対応等の多言語対応や不当要求への対応といった職員の負担軽減に課題があります。また、マイナンバーカードを用いたオンライン手続きについて、引越しワンストップサービスや子育て関係の一部の手続きが可能となっている一方で、デジタル化に対応できない方へのデジタルデバインド対策も必要とされています。非接触型の場所・時間にとらわれない「モバイル市役所」の実現に向けて、誰もがモバイル市役所の恩恵を受けられるよう、様々な行政手続きやサービスのデジタル化、公共施設のWi-Fi環境整備等を進めつつ、伴走型のサポートによりデジタル化への参加を促していく必要があります。

公共施設等の老朽化対策の他、市民ニーズに対応するため、公共施設等総合管理計画、公共施設整備計画を策定し、整備スケジュールに基づき施設整備を進めている一方で、公共施設整備計画に基づく計画的な整備とともに、時代の変化に伴い新たな市民ニーズに対応する必要があります。また、デジタル化の推進や社会情勢の変化により、施設のあり方を見直していくことが求められ、保育・学校施設等の公共施設については、今後の少子高齢化や社会動向も踏まえて、適正なあり方を検討していく必要があります。

施策8-② 持続可能な財政運営の推進

目指す姿

中長期的な財政見通しによる規律ある財政が維持され、様々な工夫を凝らしながら持続可能な財政運営が行われています。

現状と課題

中期財政計画を毎年度見直しを行うことで、財政計画策定後の状況の変化を反映し、その規律に従った財政運営を行い、財務書類等の作成や公表、活用により、市の財政の透明性を高めるとともに、引き続き財政の効率化・適正化に取り組んでいます。今後市の人口減により、近い将来の市税収入及び普通交付税の減少が見込まれる一方で、公共施設の老朽化に伴う建設事業費については増加が見込まれるため、起債発行や基金取崩で財源を確保する必要があります。また、社会保障費等の行政需要の増加に加え、物価高騰等に対応するための財源を確保する必要も生じており、より一層の厳しい財政運営が求められます。

国や都等の補助制度の活用や、他自治体や団体・事業者との協働を推進していくことで、市民サービスの充実とともに、財政負担の軽減に取り組んでいます。補助制度は、DX・GX等の進展により、複雑化・複合化しており、適正な費用区分とするための情報管理が重要です。他自治体とのシステム共同開発や事業者との協働を引き続き実施し、財政負担の軽減に努め、市民サービスの充実に繋げるため、事業の選択と重点化の考え方の整理が課題となります。

施設使用料等について、利用者と未利用者との負担の公平性・公正性の確保という観点からも、受益者負担の適正化について、3年に1度評価し、条例改正の要否について、検討をしています。新しい公共施設の供用や、既存施設の大規模改修があることから、従来使用している基準と照らし、適正な算定となるよう検討が必要です。

税外収入の確保に対し、ふるさと納税制度や広告収入の推進をはじめ、令和4年度に実施した「おいから民家園のかやぶき屋根ふき替えプロジェクト」では、ふるさと納税を活用し、寄附金をふき替え工事の経費の一部に充てる「ガバメントクラウドファンディング」を活用しました。今後も持続可能な財源確保に向けた取組を積極的に推進していく必要があります。

施策8-③ 組織づくり・人財育成の推進

目指す姿

様々な事情を抱えた職員が互いに尊重し、ワークライフバランスを実現することで、安心して働くことができ、組織と職員の信頼関係の高い職場になっています。それにより、多様化・複雑化する市民ニーズや行政課題に対し、組織横断的に対応することで、市民に信頼される市役所になっています。

現状と課題

職員の仕事と子育てや介護の両立の推進、職員のワーク・ライフ・バランスを実現できる職場づくりを推進していますが、超過勤務時間の更なる削減、メンタル不調による休職者の抑制、各役職段階にある職員に占める女性職員の割合の向上が課題です。令和4年度の男性職員の育児休業取得率は100%でしたが、取得期間が1箇月未満の割合が半数以上を占めていることから、男性の育児休業取得に対する理解を深め、取得しやすい環境・職場風土づくりが必要です。その一方で、休業・休職者のいる職場への適切なフォローについても検討していかなければなりません。2040年問題等による人財不足に備え、人財の確保を進めるとともに、選ばれる職場となることが求められます。

職員の在宅勤務推進の一環として、市内テレワーク施設と協定を結び、多様な働き方を選択できる環境整備を進めています。また、執務室リニューアルや庶務事務システムの導入により、職員の働き方に対する意識の変革につなげるとともに、業務効率化や職員のワークライフバランスの実現に寄与しています。テレワーク施設等の活用については、多様な働き方が選択できる一方で、個人情報等の取扱い等の適正な運用が必要です。

未来戦略会議や市内プロジェクトチームの設置・運営を通じて、地域人財や入子等との積極的な連携により、各政策課題の検討の中で、地域特性や専門的な知見を多く取り入れることができました。また、人財育成の観点からも、外部の方と協業して解決を図るというプロセスにおいて、参加職員の視野の広がりや新たな刺激・気付きの獲得につながっています。その一方で、参加職員の得た経験を実践できる場やしきみの確保、活動の支援が課題となっています。

令和5年10月に設立した一般社団法人狛江まちみらいラボ（#まちラボ）が取り組む事業において、市職員の属人的スキルのまちづくりへの還元、職員個人のキャリア形成・スキルアップ支援の一環として、職員が報酬を得て業務に従事する、いわゆる「副業」のしきみを構築しました。今後の#まちラボ業務への職員参画に向けたPR強化と職員の意識改革が必要

令和3年度に策定した障がい者活躍推進計画に基づき、障がい者理解の推進や合理的配慮を行うとともに、計画的な障がい者採用を実施することで、法定雇用率を維持しています。また、令和5年度から障がいのある職員専門のコーディネーターを配置し、働く環境のチェックや精神的ケアを行っています。障がい者雇用については、今後、法定雇用率が引き上げられることから、引き続き計画的な採用や定着を図る必要があります。

全職層を対象にハラスメント防止研修を毎年実施し、ハラスメントに対する問題意識の喚起、ハラスメントの未然防止に対する職員の意識向上を図っています。立場の上下にかかわらず、どの職員も職層に応じたハラスメントに対する正しい共通理解を深め、ハラスメント撲滅に向けて取り組む必要があります。

また、新規採用職員を対象に「シビックプライド研修」を実施し、市内の史跡文化財、狛江の地理・歴史への理解を深めるとともに、絵手紙等の市民文化に実際に触れることで市への愛着と帰属意識を高めています。また、各種研修や民間企業等への派遣を通じて、自治体DXの推進に向けた意識醸成等、新たな視点や考え方を学ぶ機会を提供し、将来を担う職員の育成に取り組んでいます。民間企業の視点も踏まえた研修等により、DX等のこれからの時代に対応できる人財の育成、多様なニーズに応えられる体制づくりが必要です。